



西 興 部

北見方面興部警察署

西興部駐在所

☎ 87-2408



詐欺に注意!

デジタル時代に求められる消費者力とは

悪質商法の被害にあわないためのポイント
「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

- 【う】 うまい話を信用しない！
～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・～
- 【そ】 そうだんする！
～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～
- 【つ】 つられて返事をしない！すぐに契約しない！
～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～
- 【き】 きっぱり！はつきり！断る！
～あいまいな返事をせず、キッパリ！ ハッキリ！ 断る！～

自転車の安全利用の促進



ヘルメット着用促進

令和5年4月1日から自転車利用者に対する

ヘルメット着用が努力義務となりました。

頭部の損傷は致命傷となったり、重度の後遺症が残る場合があります。

事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。